

徳島県告示第五百四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和七年十月二十四日

徳島県知事 後藤 田 正 純

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
小松島市江田町字腰前二〇番一、三一番、三三番、五〇番一、七四番及び七五番一	佐賀市高木瀬町大字長瀬九三〇番地	ダイレックス株式会 社
同 大林町字金岡三五番一、三六番一及び三七番一並びに三四番一、三四番二、三五番三、三六番三及び三七番二の各一部並びに三四番一地先市有地	勝浦郡勝浦町大字三溪字平山四五番地	有限会社三溪商事
名西郡石井町高原字西高原三五六番一	徳島市国府町和田字原淵二八番地の一 サンシテ イー国府B二〇三	古高 悟史
同 三六二番六	同 八万町夷山二五三番地の一 ミニヨンさくら一〇三号室	安岡 くるみ